

漁村家族生活における女性の役割変化 — 蟻島の“漁嫂¹”の事例から—

于 洋^{*}

はじめに

本稿は、浙江省舟山群島新区²の漁村の社会変容における家族・婚姻・親族慣行がどのように変化してきたのかについて、蟻島という漁村として発展してきた村落で、いくつかの事例分析をとおして考察するものである。

19世紀80年代から、中国の改革開放の時代に入り、経済制度は計画経済から市場経済へ転換し始め、さまざまな社会改革は家族のあり方に大きな影響をもたらしている。これまで中国の漢民族の研究は大体台湾、香港、中国大陸においての農村の村落構造や家族構造、さらに村の経済構造（生産の様式と組織）をめぐって行われている。また最近、広東、福建「水上居民」として暮らしている陸地村落にも注目し研究されているが、舟山群島の漁村社会における漢民族社会の研究はまだない。本文は、中国解放以降、漁村社会における家族のあり方、特に改革開放後、漁村家族はどのように変化してきたのかを明らかにしてみたい。

1 本文の目的と調査地の選定

(1) 本文の目的

これまで中国の漢人家族についての研究は、近世と近代の連続と断絶をはかる日本のイエモデルに相当するような一般分析モデルがない。首藤明和は、家族の人間関係にかかわる座標軸<集团的—关系的>と、家族の文化に関わる座標軸<規範的—实践的>に着目して座標軸を設定し、「漢人家族の一般分析モデル」を提起した。この「漢人家族の一般分析モデル」は「差序格局」,「<家族>—<房>」,「主婦の鍵の権」,「孝=母性」の各漢人家族モデルの連携より構成される（首藤明和 2008: 40）。費孝通の「差序格局」モデルは、漢人家族の人間関係にみる<关系的>側面を強調した。漢人の社会関係は「社会圈子」（とりまき）としてイメージされ、他者との関係は、各個人を中心に据えた「社会圈子」が互いに接触、輻輳するなかで切り結ばれる（費孝通 1998: 24-30）。陳其南の「<家族>—<房>」モデルは、系譜観念を体現した系譜関係が、家族を他の「関係」から区別した。「房」の中心概念（息子の父親に対する身分）は極めて明確であり、一貫性をもっている。房と家族の相対性は、すなわち息子と父親の相対性である。一人の男子はその父親に対して一つの房を成しており、その息子に対してその家族の主人となっているといえる。家族と房の関係は全体と部分の関係に似ており、この種の関係は中国の父系親族集団に

^{*} 神奈川大学歴史民俗資料科学研究科博士後期課程

における基本構造の法則を十分に説明している（陳其南 2006:174）。〈房〉という概念を用いて、漢人家族にみる〈集团的〉な側面を明示し、〈家族〉の内部構造、すなわち〈家族〉—〈房〉から、漢人家族の〈集团的—关系的〉連関が生み出すダイナミズムも浮き彫りにした。漢人家族の〈規範的〉側面については漢人家族の権利と義務のあり方やそこから派生する地位や役割などを指す（首藤明和 2008:44）。「主婦の鍵の権」は漢人家族の〈集团的〉側面や、それを支える家族の文化の〈規範的〉側面が分析の中心であるが、女性が〈家族〉のなかで取り結ぶ「社会圈子」の中での〈実践的〉側面を考察していない。そして、「孝と母性のメカニズム」は、漢人家族の女性は〈家族〉の根幹をなす宗祧観念を〈家族〉成員に教示する重要な役割を担うと主張する（首藤明和 2008:49）。

首藤の〈一般分析モデル〉は、これまでの漢人家族についての研究をほとんど踏まえている。そのうえ、首藤は、フェミニズム理論、家庭における女性の地位、農村家族、都市家族、親族などについての問題を〈一般分析モデル〉に関連付けて概観し、いっそう明確にした。しかし、漢人家族の人間関係がどのように変化してきたのか、特定の地域の家族のあり方、例えば、漁村の家族を取り巻く社会関係といかに相互作用してきたのか、まだ十分に理解していない。また、これまでの漢人家族研究は父系親族集団や直系家族の構造、機能、意識などの分析に偏重したという批判があるため、最近フェミニズム理論など漢人女性への関心が高まってきた。例えば、伊慶春と陳玉華は、台湾、天津、上海、香港の家族の変動を、女性の家庭における地位から分析している。

また、女性の視点からみる漢人家族の〈关系的〉側面は、植野弘子の姻戚関係に関する研究が興味深い。植野は、台湾における漢民族の姻戚関係のあり方を分析している。結婚、祖先祭祀の分析から、「妻の与え手」と「妻の受け手」にたいして、「女家」と「男家」という概念を提示し、男性にとっての家族を超えた姻戚関係と、女性にとっての家族内の姻戚関係の差異を指摘してきた（植野弘子 2000）。

一方、中国大陸における農村社会的変容と経済的变化に伴う家族、女性の地位、姻戚関係についての研究も注目されている。

聶莉莉は、19世紀半ばまで、遼寧省の一村落——劉堡に焦点をあて、中国の農村社会の変容の実態を記述し、村人の個人的な生活史から人間関係の変化と親族の変容を考察し、時代の変遷につれ親族組織の変容の脈絡を提示していた。（聶莉莉 1992）聶の農村社会の研究に対して、漁村社会の変容はどうであろうか、また、聶の研究以降の二十年代、どのように新しく変化してきたのかに関心を持っている。したがって、本文は、中華人民共和国解放以降、特に、改革開放以来の三十年を経る漁村の家族の変容と人間関係の変化を明らかにしていく。

漢人社会で、女性は結婚後、出生家庭から出て、夫方と一緒にくらしている。この方式の結果として、男性は自分が生まれた家庭と家族の「自家人」であり、嫁としての女性は夫の家庭の「外人」である。したがって、女性の視点から、女の一生は必然として出生家庭から婚入した家庭への転換を体験し、彼女の親族関係が「娘家」—「婆家」³という関係構造を形成する（李霞

2010: 21)。既婚女性とその出生家族「娘家」との紐帯には、系譜性の束縛や固定的な単位としての世帯の境界のそとにある、非常に広範で活性化した関係がみられる。女性とその出生家族との権利と義務は、女性の一生の各段階で変化しつつあり、こうした関係は、中国農村における親族関係の重要な部分を構成している（朱愛嵐 2004）。女性は日常生活で各種親族関係を経営する場合、フォーマルな父系譜系と違う実践的親族関係ネットワークを構築し、彼女らも父系集団の中に自分の生活空間と後台権力（backstage power）を創造したということを指摘している（李霞 2010）。しかし、李の研究は女性の各役割——娘、母、嫁などには、何人もの事例を研究したが、一人の人生の各段階の役割については及ばなかった。女性の各役割の地位変化について分析し、娘、妻、母としての農村女性の家庭地位が他致性から自致性へ、不利から有利へ、低いものから高いものへと変わりつつある。上代の家庭地位はかなり下がり、下代の家庭地位は少し高くなり、妻が婚姻における地位があまり目に見えて向上しなかった（王金鈴 1996）。

1980年代後半以降、中国では、農民や農村労働力の都市部への出稼ぎなどの移動は増加し、都市生活の様々な困難や都市部学校の外来者に対する排除などにより、出稼ぎ農民の未成年の子供たちは大部分が農村に留まっている。この結果、膨大な数にのぼる「留守番児童」集団を作り出しており、これらの児童は、祖父母あるいは外祖父母のもとに預けられ「隔代家族」を構成している（首藤明和 2008:316）。この時、お婆さんは昔の育児の補助的役割が今日の主力になり、孫さんの「二度母親」として存在するが、この「二度母親」の役割は第一回の母親と比べるとかなり内容と責任が変わってきたということを示している（孔海娥 2012）。孔の研究は、今日中国の農村の新たな現状を現し、一人の人生の各段階の役割については及んでいるが、社会の変化における各役割の変化については及ばなかった。

以上の諸研究には、中国大陸の農村や、香港、台湾における研究では深く掘り下げられ、社会全体において、あるいは個人においても、ネットワーク展開の契機としての姻戚関係の重要性が増すということであり、父系出自の継続や家族展開に関わっている。しかし、中国の漁村における漢人家族についての検討はあまりなかった。したがって、本文は、舟山群島の漁村における家族と親族の構造及び姻戚関係の変化、そして昔の伝統的な漁業を中心に暮らしていた漁村女性の役割の現状を述べたい。彼女たちは伝統的な父系集団の大家族における親族関係の実践から、人民公社という過渡期を過ごし、現代の核家族への変遷という過程において、家族及び姻戚関係の中に位置と役割がどのように変化してきたのか、そして彼女たちが「娘家」から「婆家」への各種身分転換にどのように実践しながら自身の生活空間と親族関係を構築してきたのか、という点について考察していく。

本文は、従来の漢民族社会についての分析をする上に、筆者の田野調査資料を踏まえて、舟山群島の漁村社会におけるそれぞれの時代の環境及びその環境が漁民に与えた影響に注目しながら、漁村女性の視角から、「蟻島」という小さな村落での家族構造、姻戚関係と漁家女性の役割の変化を分析するものである。本文の作成の過程は、舟山群島の漁村における漢民族の社会構造、価値体系、及び中国解放後、特に改革開放以来の三十年の社会・歴史に対する再認識の過程でも

あった。

(2) 調査地の選定

舟山群島は、東部沿海地域の真ん中にあり、北は山東省の膠州湾や渤海湾に連なり、南は福建省や広東省に連なり、西には長江が海に注ぐ地点と杭州湾があり、東は太平洋に直接面しており、中国の沿海省の中で太平洋に最も近い群島であり、1390の島嶼を含み、中国全体の3分の1を占める。その中に、人が住んでいる島は96あり、群島の周辺と外側の海域は有名な舟山漁場である。舟山群島の中心は舟山本島で、その本島に行政を置くのが1300を超える島嶼を含む2県2区からなる地級市⁴の舟山市である。中国の国務院が設置を認めた「舟山群島新区」の範囲は、舟山市の現行の行政区域と同じだという。

舟山は新石器時代にすでに人が定住していた。周代以前は、「海中洲」と言われ、春秋時代は甬東と呼ばれ、唐代の名は翁山、宋と元朝に昌国になり、明と清の前期に舟山と改称され、後期の康熙帝は「舟」が静ではなく、動くものなので、海が静でなければ、安寧ではなくなると考え、舟山を定海に改称にした。舟山と言う名前は宋代から呼ばれ始めた。「昌国州図誌」に舟山は州の南に位置し、山翼がある島であり、海に舟の集まる所なので、舟山と称されたと記されている。明と清の二回の「海禁」命令は、舟山の漁民たちを強制的に内陸に移住させ、漁業活動において莫大な災難がもたらされた。中国解放後、1953年、舟山専区が設立され、定海、普陀、岱山に分かれ、舟山群島と舟山漁場は行政的に統一された。1987年、全区を定海、普陀、岱山、嵊泗と言う4県、6鎮を管轄し、86郷、853大隊が含まれる。2011年7月7日、もとの舟山市は舟山群島新区に設立された。舟山は中国で最初に、また唯一の海洋経済を中心に設立された新区になった⁵。

舟山の方言は呉語と福建語があり、その中に呉語が90%以上を占めている。具体的には、定海区の舟山本島部分、金塘島、長峙島など。普陀区の舟山本島部分、六横島、蝦峙島、桃花島、登歩島、普陀山島、朱家尖島（糯米潭村を除く）、黄興島。岱山県の岱山本島、秀山島、漁山島。嵊泗県の嵊泗県本島、黄龍島、嵊山島などの人は呉語を話している。これに対して、福建語の話している範囲は狭く、福建語を使う人はその間に福建語を使い、外人には舟山語を使う。今回の調査地—蟻島の人は呉語を使っている。

筆者は2005年からこれまで、舟山群島の普陀区の蟻島という漁業郷、また蟻島の近くにある世界的に有名な観音寺院をもつ普陀山においてフィールドワークを行ってきた。蟻島は、1958年9月26日に中国初の漁業人民公社である蟻島人民公社を設立したことで知られる。すなわち、蟻島が遂げてきた発展の過程は、中国の漁業発展の歴史の縮図であるといえる。また、蟻島の漁村で女性たちが労働に参加してきた歴史は全国的にも知られており、こうした意味でも蟻島を調査地として選定して分析をすすめることは、舟山群島の全体の漁村社会における家族・親族及び姻戚関係を分析するうえで代表的な地域と考えられる。

2 調査地の概況

蟻島は舟山市の普陀区に管轄され、舟山群島東南部に位置する形が蟻に似ている小さい島である。北に位置する沈家門から8.5キロメートルであり、南の桃花島から1.7キロメートルである。北緯29度52分34秒、東経122度15分32秒である。蟻島は島全体が標高157.3メートルの大平岡からなり、島の周囲は7.82キロメートル。蟻島の面積は2006年当時、まだ2.64平方キロメートル

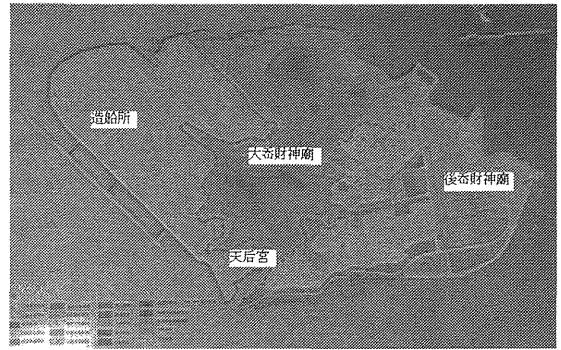


図1 蟻島の地形図（蟻島郷政府提供）

だった。現在は、0.36平方キロメートルが埋め立てられ、造船所が建設されたために、3平方キロメートルになり、「半島船郷、半島人居」（半分は造船所、半分は村落）といえる（図1）。1952年2月14日、島により行政郷を建立、五つの行政村を含んでいた。現在は、行政は一つの社区⁶と三つの村落（長沙塘村、穿山岙村と後岙村、もとの大興岙村、蘭田岙村は造船所に属されている）と五つの経済合作社（長沙塘、穿山岙、後岙、大興岙、蘭田岙）を管轄している。

表1 蟻島の人口（単位：人）

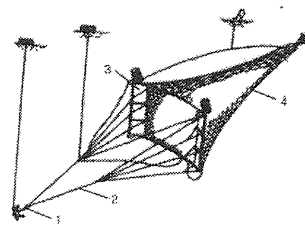
資料：蟻島の郷政府報告より筆者作成

年	戸数	人口数	平均世帯人数
1959年	586	2849	4.86
1987年	1443	4766	3.30
1996年	1247	4619	3.70
1999年	1236	4573	3.69
2000年	1203	4485	3.73
2003年	1169	4116	3.52
2006年	1155	4070(外 来人口 134 人)	3.52
2008年	1146	3987	3.48
2010年★	1143	3969(男 1904 女 2065)	3.47

★2010年本籍人口3969人、外来人口はほぼ6500人

蟻島は解放前、登歩郷であった。解放後、蟻島郷となる。蟻島の人口は1959年に戸数586世帯、人口2849人であり、1999年には高度経済成長期に入ってからもっとも人口が多くなり、戸数1236世帯、人口4573人であったが、それから出稼ぎが多くなるにつれ戸数、人口とも減少していく。蟻島の郷政府報告によると2006年には戸数1155世帯、人口4070人となり、2010年において戸数は1143世帯、人口は3969人となってしまっている（表1参照）。表1は蟻島の戸籍による蟻島人口を示しているが、2006年の4070人（外来人口134人）から今の一万余人になった（6000人余りの出稼ぎ者が含まれ、出稼ぎ者は大体河南、安徽、湖北、四川から来た）。

1982年人民公社解体以前、蟻島の主な生業は漁業であり、農業もあった。改革開放後、蟻島は「生態島⁷」を建設するため、一切農耕の作業を停止し、漁業と工業が発展していた。1987年末、174艘漁船を持ち、3892トン、4718馬力、年産海水産品15239トン、舟山市水産品総生産量の3%を占め、2005年まで、蟻島は179艘の船を持ち、漁業労働力は1000余人、生産作業は蟹籠、曳網、張網（図2、孫満昌 2005）などを行う。養殖業、燈囲業も蟻島の重要な産業である。蟻島の伝統的な作業方式である燈囲作業（図3、孫満昌 2005）は、灯光を使い魚群を誘い集め、包囲して捕らえるという作業方式である。また、干した小エビを中心に蟻島の加工業は2005年まで、60戸の漁民が従事していた。しかし、近年になると、漁業資源は減っている状態という背景に、漁業産量も減少していく。蟻島はレージャー漁業を発展させながら、2007年に東海岸造船所を設立するとともに、蟻島の産業も漁業から造船工業に転換している。



1 鉄鏈 2 繩索 3 網板 4 網筈

図2 張り網の作業図

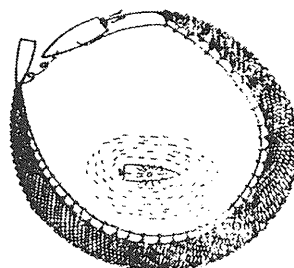


図3 燈光囲網の作業図

I 漁村社会の変容における家族

1 解放前の伝統的な漁村社会における大家族

(1) 家族と親族

ある民族の家族と親族集団の構造はまず最初にその家族と親族の名称体系が直観的に見られる。家族と親族の呼称は特定の間関係の身分役割を表し、この呼称がある社会文化あるいは特定の言語環境の中に人々の関係を反映している。人々は社会関係のネットワークを組み立て、一人一人がこのネットワークの中にある位置を占め、周りの人と相対的關係を構成し、時間と属している位置が変わると共に、この関係の内容も変化する。呼称はこの関係の変化を直接に体现している。伝統的な大家族には親族が多く、その親族間の呼称も複雑化し、各地域がそれぞれの特徴がある。舟山群島の漁民間の呼称は、相対的な一貫性があり、違う地域において内部の差異もある。これは漢民族の伝統的な宗法觀念の共同性を体现しながら、漁民の呼称の独特な個性も見られる。以下は舟山群島の親族呼称と社会呼称により分類した。

表2は舟山群島における家族と親族の名称体系であり、この表が血族により作られ、つまり、結婚する前の自分を中心に家族と親族の名称を表している。この親族名称体系を見ると、舟山群島の名称は中華民族の伝統的な宗法觀念の尊長親幼という特徴が見られ、男系の社会である女性は他家から来る他家へ行く存在なので、その祖先や子孫には「外」が付く名称が多い。また、表2の中に舟山方言親族名称の最も著しい特徴は、その呼称の前にほとんど“阿”を付けている。そして、家族の中に、子供を呼ばれる場合、名前以外に、その子供の順番として、阿大、阿二、

表2 舟山群島における親族の呼称体系⁸ (括弧の中の呼称は一般漢民族の親族名称)

世代	直系	傍系 (+1)	傍系 (+2)
-3	阿太 (曾祖父、母)		
-2	父の父：阿爺 (祖父) 父の母：阿娘 (祖母) 母の父：外公 (外祖父) 母の母：外婆 (外祖母)		
-1	男：阿爹 (父親) 女：阿姆 (母親)	父の兄：阿伯 (伯父) 父の弟：大大 (叔父) 父の姐：姑媽 (姑母) 父の妹：阿都 (姑母) 母の兄弟：舅舅 (舅父) 母の姐：姨娘 (姨母) 母の妹：阿姨 (姨母)	
0	自分	年上男：阿哥 (哥哥) 年下男：阿弟 (弟弟) 年上女：阿姐 (姐姐) 年下女：阿妹 (妹妹)	父の兄弟の子 -年上男：堂阿哥 (堂哥) -年下男：堂阿弟 (堂弟) -年上女：堂阿姐 (堂姐) -年下女：堂阿妹 (堂妹) 父の姉妹の子 -年上男：表阿哥 (姑表哥) -年下男：表阿弟 (姑表弟) -年上女：表阿姐 (姑表姐) -年下女：表阿妹 (姑表妹) 母の兄弟の子 -年上男：表阿哥 (舅表哥) -年下男：表阿弟 (舅表弟) -年上女：表阿姐 (舅表姐) -年下女：表阿妹 (舅表妹) 母の姉妹の子 -年上男：表阿哥 (姨表哥) -年下男：表阿弟 (姨表弟) -年上女：表阿姐 (姨表姐) -年下女：表阿妹 (姨表妹)
1	男：小娃 (兒子) 女：小娘 (女兒)	兄弟の息子：阿侄 (侄子) 兄弟の娘：侄囡 (侄女) 姉妹の息子：外甥 (外甥) 姉妹の娘：外甥囡 (外甥女)	
2	息子の子供：孫囡 (孫子、孫女) 娘の子供：外孫囡 (外孫、外孫女)		

【舟山方言与東海文化】と筆者の聞き取り調査により作表

阿小などよく使われている。

そして、もし「自分」が結婚すると、すなわち姻戚により、血族の配偶と配偶の血族というもう一つの姻戚呼称体系（表3）があるが、こうした呼称は一般の漢民族の呼称と大体同じである。

表3 舟山群島における姻戚の呼称体系

世代	直系	傍系 (+1)
-1	夫の父：阿公（公公） 夫の母：婆婆（婆婆） 妻の父：丈人（岳父） 妻の母：丈姆娘（岳母）	父の兄の妻：嫛嫛（伯母） 父の弟の妻：阿嬸（叔母） 父の姉妹の夫：姑丈（姑父） 母の兄弟の妻：舅姆（舅母） 母の姉妹の夫：姨爹（姨父）
0	男：老公（丈夫） 女：老濃（妻子）	夫の兄：阿伯（大伯子） 夫の弟：阿宋（小叔子） 妻の兄：大舅子（内兄） 妻の弟：小舅子（内弟） 兄の妻：阿嫂（嫂子） 弟の妻：弟妹（弟妹） 姉の夫：姐夫（姐夫） 妹の夫：妹夫（妹夫）
1	息子の妻：媳婦 娘の夫：女婿	

筆者の聞き取り調査により作表

以上の親族呼称と姻戚呼称から、舟山群島の家族・親族の構成が直観的に見られ、特に一般漢民族の呼称と比べると、舟山地区の自分の特徴がはっきりわかるようになる。

一方、舟山群島における社交呼称は特徴がある。一般的な社会関係の人々は親族がなくても「名前+相応親族呼称」というふうに呼ばれている。例えば海英嫂、海勇哥など、このような呼称が人々の関係が親族ではなくても親族のような親しい関係を表している。

(2) 蟻島における解放前の家庭生活

290年前、蟻島はまだ無人島であった。ある日、鎮海の周姓漁民が出漁していた途中で嵐に出遭い、蟻島に避難した。帰れなくなったため、彼は蟻島の近海で簡単な漁具で漁をした。この近くに魚は非常に多かったので、家族と親戚を連れてきて、ここで居住し始めた。それから、顔家、劉家、李家などの寧波、鎮海、寧海、温州の漁民もこの情報を聞くと、移住してきた。その後、ここに住んでいた漁民は鎮海へ帰省し、ここはどんな島だかと聞かれると、みんな蟻のような小さい島だと言った。

中華人民共和国解放前、蟻島の漁民は全国の沿海各地の漁民と同じように、封建主義、資本主義に抑圧され、漁業生産方式は遅れ、極めて貧しく暮らしていた。そのとき、頻繁に失業する漁工は80人（全島漁業労力の1/4を占めている）、乞食をする人は18戸。そのとき、漁村社会は一般的な家庭の構造形態は大きく、家族成員は三世、四世と一緒に暮らすのは普通であった。このような「大家庭」は、一般的に兄弟が多く、兄弟が結婚すると別々に居住するが、食事や農漁作業などは共同であった。家庭内の経済権利は家長が持ち、個人の給料はすべて家長に出し、家長が統一分配する。家族成員は世代と性別によって地位が決まるため男尊女卑の思想も深かった。また、漁村の女性は船に乗れないという伝統的な禁忌のために、女性は漁業の作業に全然参

加しなかった。その時代、男性は出漁する間の一切の家事は女性が担い手であった。漁家女性は家事をするだけでなく、補助的な労働、例えば、網を洗う、直すなどもした。そして、男は遠洋へ出漁するのは幾月もかかるので、漁村の農業生産はほとんど女性達が行った。そのため、漁家女性の労働比重は非常に重かった。

例えば、Z姓のある家庭では、祖先が鎮海から住してきて、Z・DYまでもう七世代になった。Z・DYが出生した1927年当時の家庭人口は11人、その構成は図4のようであった。すなわち、祖父母、父母と子供3人（兄・姉と本人）及び父の兄2人と兄の妻と子供1人である。この11人が住んでいる家屋（図5）は、Z・DYの太公が自分で石を運搬して建築したのである。その時、Z・DYの祖父と父と2人の叔父は漁作業をし、一切の家事や育児と大部分の農作業は二人の嫁（Z・DYの母と阿嬭）に担われていた。特に、Z・DYの母は長男の嫁だから、家事の負担がもっと重かった。毎日朝早くから起き、食事の準備、農作業をやる、家族全員の衣服を洗うなど、夜遅くまであまり休み時間がなかった。しかし、家庭の経済権利は祖母が持ち、家にお金を使う全ての場合は祖母からお金を出すという状態であった。その時漁家の生活はすべて貧乏であったから、家族全員の食物だけ提供されると、余剰金があまりなかった。祖母も、長男の家への貢献が大きく、長男の娘も家事の大部分をやることから、長男夫婦を鼻厩していった。二人の嫁の仲間はまあまあであったが、次女の娘は時々祖母の偏向に対して文句もあった。そして、だんだん家庭人口が多くなったのでそろそろ分家を考えていたが、1938年に祖父の死亡（60～61歳）を契機に、Z・DYさん12歳の時父の兄弟3人が分家することにした。分家直前の家庭人口は17人となっていた。当時、村内の家庭人口は12～14人ぐらいが普通だったから、Z・DYさん家は多い方であった。その17人の家庭構成は図6のようである。分家の際には、男兄弟3人で家屋・土地・家財・道具類を均等に分割した。この時、祖母は長男であったZ・DYさんの父と家屋で同居することにした。他の2人の息子は村内での建物に住むことになった。3人兄弟は分家後もしばらく長男の家屋

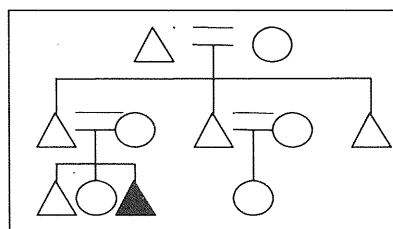


図4 1927年Z・DYの家庭構成

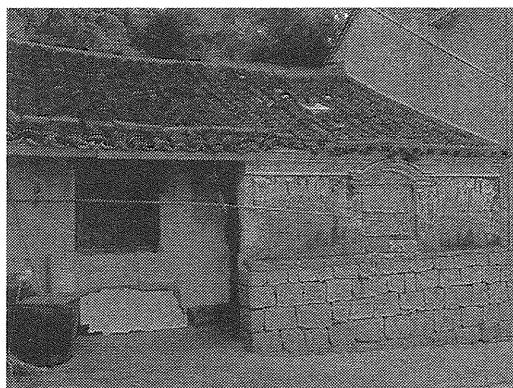


図5 Z・DYの家屋（筆者撮影）

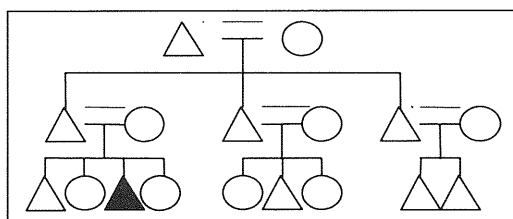


図6 1938年Z・DYの家庭構成

で、食事を一緒にしていたし、村のつきあいや対外的なことも長男のZ・DYさんの父の役割であった。こうした生活もだんだん個別化していくことになったが、祖母の死亡（1953年、72～73歳）と同時に各自が完全に独立するようになった。Z・DYさんは13歳から徒弟として張網を勉強して始め、20歳の時、兄と一緒に一艘の船を持ち、一人を雇って漁作業をしていた。解放後、Z・DYさんは一般漁民の身分として互助組に入っていた。その後、父の死亡（1965年、63～64歳）の時、Z・DYさんが家屋を継承し、自分の家を完全に独立した。

また、L・YZさん（図7）は1933年生まれの蟻島の漁家女性である。父親は漁工であり、彼女が11歳の時亡くなり、母親も次の年に亡くなった。そして、L・YZさんは父の妹の家に、「童養媳⁹」として育てられ、妹は母の妹の家に養女として育てられた。L・YZさんの記憶によると、解放前、生活はとても苦しかった。その時の漁家民謡は漁民の苦しかった生活を表している：「沉在苦海中，漁家世代穷，破衣破裤破毡帽，草房像个破鸡笼，早上空饭桶，蜘蛛爬烟囱，鱼行大门空咙咚，卖儿卖女喝西风」この意味は、「漁家は代々貧しく苦海の中に生き、衣服とズボンと帽子は破れている。草ぶきの家は破れた鶏籠に似ている。貧乏だから、朝ごはんもなく、家も何もなく、息子と娘を売り、飢えて生きる。」である。L・YZさんの父親は漁業資本家に働いていた、母親も資本家の家に下女として働いた。一年中、死ぬほど働いても、家族の全員四人はぎりぎりの生活をして生きていた。

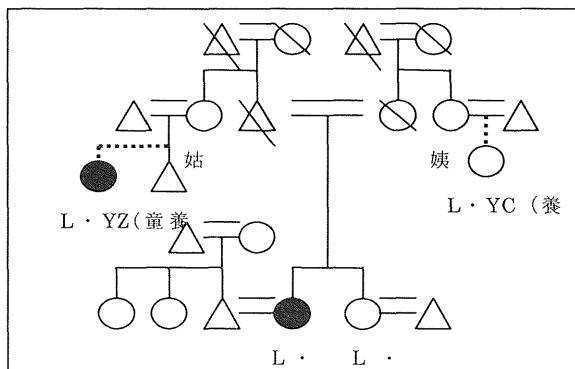


図7 1958年L・YZの家族構成

両親が亡くなった後、L・YZさんと妹が育てられる家も苦しかった漁工の家庭であった。その時の漁家女性たちは旧社会の最低層に暮らしていた。L・YZさんは「童養媳」だから、叔母さんの家のほとんどの家事や農作業をした。解放後の最初は、旧社会の思想はまだ残っていたから、漁家女性の労働はまだテーマとして扱われた。しかし、婚姻自由の政策のおかげで、L・YZさんは童養嫁の束縛から解放されて、婚姻自由の典型的代表として、結婚した。結婚の時、貧乏のために、新婚の最初の資産は5キロの古い布団しかなかった。結婚後、L・YZさんは夫の両親と夫の二人の妹と一緒に暮らしていた。毎日、L・YZさんは農作業、漁業補助労働と家事など、姑の管理下に過ごしていた。自分の自由生活時間はあまりなかった。そして、毎月、家の収入は全部姑に集められ分配された。自分の決まった小遣いも報酬もなかった。蟻島の漁家女性解放の初期には、ほとんどL・YZさんのように生きていた。伝統的な漁業経済の背景に、一般的な家庭の収入はとても低くて、子供がたくさんいるから、みんなの生活は苦しかった。

両親が亡くなった後、L・YZさんと妹が育てられる家も苦しかった漁工の家庭であった。その時の漁家女性たちは旧社会の最低層に暮らしていた。L・YZさんは「童養媳」だから、叔母さんの家のほとんどの家事や農作業をした。解放後の最初は、旧社会の思想はまだ残っていたから、漁家女性の労働はまたテーマとして扱われた。しかし、婚姻自由の政策のおかげで、L・YZさんは童養嫁の束縛から解放されて、婚姻自由の典型的代表として、結婚した。結婚の時、貧乏のために、新婚の最初の資産は5キロの古い布団しかなかった。結婚後、L・YZさんは夫の両親と夫の二人の妹と一緒に暮らしていた。毎日、L・YZさんは農作業、漁業補助労働と家事など、姑の管理下に過ごしていた。自分の自由生活時間はあまりなかった。そして、毎月、家の収入は全部姑に集められ分配された。自分の決まった小遣いも報酬もなかった。蟻島の漁家女性解放の初期には、ほとんどL・YZさんのように生きていた。伝統的な漁業経済の背景に、一般的な家庭の収入はとても低くて、子供がたくさんいるから、みんなの生活は苦しかった。

(3) 漁業民主改革（漁区の土地改革）と家族

1951年10月、六横区から土地改革工作組が派遣され、蟻島に土地改革（略称：土改）が実施

され、一般農区政策により、階級を規定する。全島 517 戸、これを階級構成別にみると、地主 9 戸、工商業家 3 戸、漁業資本家 14 戸、雇貧農 81 戸、中農 8 戸、漁工 109 戸、手工業や小商販など 151 戸となる。当期、漁区の階級規定はまだ統一の基準がなかったため、比較的富裕な一般漁民は地主や資本家に分けると、打撃の範囲を拡大する可能性がある。したがって、解放前の三年内、失業のため、山地で、雑穀を植えたり手元の小さい商売をやる専業漁民は農民及びほかの階級に分けている。

一方、封建漁行主は資本主義工商業者と資本家という階級に分けられ、打撃を受けなかった。土地改革は全島の地主の土地 361.74 ムーを没収、当期の漁民、漁工に規定される 301 戸は 149.5 ムーを取られ、農民などの階級は 211.97 ムーをもらえた。しかし、土地改革は漁工、漁民の就業を解決、漁業生産の発展を回復する希望は満足できなかった。以上の問題はすべて 1953 年の漁業民主改革（略称：漁改）時調整した。表 4 は漁改により調整した 1953 年蟻島の戸数・人口・階級構成をとりだし平均世帯人数を求めたものである。当時、蟻島は四つの行政村があり、世帯数 503 戸、人口 2281 人。土改時期の漁業資本家は 14 戸であったが、漁改の時 3 戸となり、その 11 戸は新たな標準により一般漁民と規定された。解放前漁行は 21 戸があったが、解放初期その中の 5 戸は島外に移り、漁改の時 16 戸が残っていた。

表 4 蟻島全島階級別平均世帯人数（単位：戸・人）

階級	戸数(戸)	人口(人)	平均世帯人数
漁業資本家	3	14	4.7
漁行	16	70	4.4
漁覇	1	5	5
漁行主	4	17	4.3
小漁行主	11	48	4.4
地主	5	21	4.2
漁民	320	1632	5.1
漁工と貧苦漁民	212	963	4.5
一般漁民	108	669	6.2
他の階級	151	544	3.6
合計	503	2281	4.5

蟻島書類保存室提供資料より筆者作成

具体的に、漁覇 1 戸、漁行主 4 戸、小漁行主 11 戸となる。地主の家族は土改の時 9 戸を規定したが、その中の 4 戸は主に漁業の働く収入に頼る少し裕福な漁民なので、一般漁民と調整した。以上の三つの階級は共に 24 戸、全島人口の 4.5% を占める。そこで、全島の漁覇、漁行主、地主は共に 10 戸、まだ全島の 2% にならなかった。漁民の家族は、漁工と貧苦漁民 212 戸、963 人、一般漁民 108 戸、669 人、合計 320 戸、全島人口の 72% を占める。他の階級は農民、手工業、小商販、自由職業、貧民など 151 戸、全島人口の 23.5% を占め、この部分の労働者は漁改以後、大分漁業へ転向し、専業漁民あるいは漁業をサービスする後方勤務人員となり、漁民と一緒に互助

合作を協力する道を選ぶ。全島の平均世帯人数は1戸当たり4.53人である。これを階級構成別にみると、漁業資本家4.7人、漁覇5人、漁行主4.3人、小漁行主4.4人、地主4.2人、漁工と貧苦漁民4.5人、一般漁民6.2人、他の階級3.6人となる。漁行と貧苦漁民の差は0.1人であるが、一般漁民との差は1.8人であり、貧苦漁民と一般漁民の差も1.7人となり、漁民の世帯規模が各階級のわりに大きい比重を占めることが理解できる。

漁改で漁行主と漁覇から没収する財産は、土地10.67ムー、部屋24.5間、漁船5艘、網74頂。漁業生産資料と大分の部屋は79戸の漁工と7戸の貧苦漁民に分配させ、土地と少しの部屋は2戸の農民に分配させた。

ところで、土地改革は家族変動の一つのエポックと考えられてきた。例えば、1947～1953年の6年間に、中国では分家による世帯数の激増と、その結果としての世帯規模の激減が指摘されてきた¹⁰。蟻島もこの時期、土地改革から家族に与えた影響を窺うことができる。

事例① 大家族の分家

L・GLさんは1946年結婚した。1951年当時の家族構成は、父母、兄家（夫婦と子供二人）、L・GLさん家（夫婦と子供二人）と妹の11人家族であった。当時、所有地は40ムーあり、階級区分は一般漁民と規定された。土地改革で、土地は40ムーから15ムーに減少した。このとき、父母は労働力にカウントされておらず、兄夫婦、L・GLさん夫婦と妹五人がこの家の労働力であった。1952年にこの家は分家の際には、L・GLさん夫婦は両親と一緒に暮らすため、土地10ムーと家屋を分けて貰い分家した。

事例② 土地分配を有利にするため、息子の結婚を早める

L・YFさんは1950年当時、両親と四人の兄弟と二人の姉妹の八人家族であった。土地改革期には、漁工と規定され、12ムーを分配された。この家では、土地の分配を多く受けるために、長男と次男の嫁を早く迎え入れたと言う。

事例①からは、豊かな大家族が土地改革によって小家族の漁民経営単位に再編されていく様子が分かる。一方、夫婦を核とする経営単位の形成が求められたのであろう。事例1からは、土地を多く分配されるために、漁民がいかなる手段を考えたか知ることができる。

2 人民公社期における大家庭から核家族への変化

(1) 集団化の過程及び人民公社¹¹の組織

中華人民共和国成立後の1950年代から1980年代初期にかけて、中国国内全土では「集団化」と呼ばれる新しい生活の仕方が実践されるようになった。この集団化政策が舟山群島の漁村にも影響をもたらした。農村部では、合作社が統合され、次々と「人民公社」として組織された。人民公社とは、合作社より大きな行政単位で組織され、集団所有、集団労働、統一的な経営と分配を明確にしたものである。つまり、人民公社は社会主義の集団経済の組織でもあり、国家権力の基層レベルの行政機関でもある。土地改革は農家による地主からの土地や財産の収奪だったが、人民公社化は政府による農家からの土地や労働の決定権を収奪することを意味した。「一大二公」

(規模が大きくて公共的) が理想とされ、食事無料供給を行う「公共食堂」が設けられ、さらに一部の地域では公社規模での所有、管理、分配が行われ、人々の生活にかかわるあらゆる場面をこれらの集団内で完結させることによる生産の効率化がはかられた。

人民公社はもともと農村範囲に展開されていた。中国の大農業という言葉は農業、林業、牧業、副業、漁業が含まれている。したがって、漁業人民公社も農業人民公社の一部分とされている。この時期の蟻島は人民公社の生まれる1958年から終わる1983年までであり、<1>1949-1958、<2>1958-1983という二つの歴史段階に分けられる。人民公社はこの地区の経済と社会発展に深く影響を与えた。

<1>解放初期 1949-1958

1949年の解放後、中国政府は集団化政策を推進した。漁覇魚行という封建制度が壊滅し、漁村の「長元制¹²」は解体し、漁業互助組¹³が登場し、互助組のお金はあまり分配されなかった。その時の目標はただ生産の発展を目指した。1950年5月17日蟻島は解放され、「螞蟻郷」に変わった。1951年に土地改革を実行し、漁業改革¹⁴は漁区の土地改革に当たり、漁民協会を設立した。その中には、4つの漁業生産合作社が含まれた。1953年6月、長沙塘漁業生産合作社を開設し、その後、後岙、大岙、穿山岙という三つの村は三つの漁業合作社を開設した。合作社は管理委員会、監察委員会、社員委員会を設立し、合作社の大事な決定を相談して決め、いわゆる計画、労力、財務、物資、分配という経営管理制度を形成した。

<2>人民公社時期 1958-1983

1958年に毛沢東の「人民公社はすばらしい」という政策に基づいて、舟山政府は螞蟻島を実験基地として、漁業、農業、手工業、供給販売、信用と言う五つの合作社を合併し、全郷454戸を含む、いわゆる一島一郷一社という漁業人民公社を設立した。その公社の最高指導機関としての蟻島漁業人民公社党委員会を設け、行政部門、経済部門、婦人連合会、共産主義青年団、武装民兵を含んでいる。公社蟻島の漁業人民公社は、全国でも初めての事例であった。人民公社の時、前の互助組の財産は全部公社を管理され、個人の船などの道具も価格を相談して公社に属した。人民公社の管理及び経営が、明確に規定された権限・役割・実施の細則に基づいている。蟻島の基本経済計算の単位である生産大隊は、生産隊長が「出工」する社員の毎日の仕事を手配し、副隊長及び婦人隊長は社員を連れて農漁作業を行う。個々の漁民は独立した労働力として、その労働を一定の基準で決められた「工分」(労働点数)によって評価され、それが労働報酬分配の基準となる。具体的に、公社は各作業に対する基準作業量を制定して、それを完成した場合には何点の労働点数を与えるかということを決める。一方、作業内容にかかわらず規定されている工分で、男性が海産品を加工するなら十分、女性なら八分、老弱者なら六～七分と一日あたりの工分が定められていた。また、社員の仕事は分業化され、それぞれ漁撈隊、海産加工隊、農作業隊、副業隊での仕事などを担当するように配置された。このように漁民を労働手段から分離し、漁業の経営を個々の漁家の家計から分離させ、いっさいの事業は幹部に管理された。

また、全社の2700余りの人は村に属する五つの食堂に集合して食事をし、その代金は公社に

払われた。そして、公社は「十包¹⁵」を実行し、1958年一年中、「十包」の費用は10.02万元であり、社員一年の分配の22.54%に当たった。1960年「十包」は「六無要¹⁶」に代わった。1961年、「六無要」は中止され、食堂は解散した。1961年～1978年、人民公社は事実に従い、ある程度の調整をし、多労多得の原則を制定した。文化大革命の時、更に定産奨励と平均分配を実行した。1978年以降、漁業経済体制はまた改革され、基本的に按労分配と多労多得を体现した。

人民公社は集団生産制度であるので、私有制を制限し、社員の労働力を全て集団生産に投入させるということである。漁民個人及び家族は生産資料が制限されたから、自然に集団だけを頼りに思うようになった。しかし、家族本位の伝統が根強く存在しており、分散していた漁家をいきなり集団化させると、社員たちは互いに同じ生産集団の成員としての協力関係を営むことにまだ慣れることができず、つい互いの利害が相反するように考え、大家族中の各兄弟間の関係のように、他人が自分より多い利益を集団から与えられてはいないかどうか、常に細心の注意を払い、例えば、幹部の親戚あるいは幹部と関係がよい社員は、いつも工分が高く気楽な仕事を分配されるとか、社員の間で文句があり、このように矛盾が多くなりつつあった。

1982年の憲法において、1958年以前の郷政府制が復活して、公社から行政機能がなくなり、82年の憲法改正による政社分離の原則に従って人民公社の活動を停止した。

(2) 人民公社時期における親族・姻戚

親族は、宗族と姻戚の二つを意味している。土地改革以後、家族及び親族の間において、血縁関係より「革命的な同志」のほうが強調されている。人民公社の集団生産制度が設立した後、国家と集団の利益が強調され、血縁関係が作用していると、「小集団主義」「宗派主義」としてしばしば批判されることになった。また、宗族の人々の祖先の存在も否定され、つまり、もともと祖先が「陰間」で生きているという信仰は迷信として批判され、儀式の面でも、葬式と土葬が禁止された。1958年の大躍進運動において、「社会主義建設のために」という「平墓運動」を行い、各村落の始祖の墓は次第に取り壊された。蟻島はこのとき全ての墓は大蟻島から小蟻島へ移動させ、これから、蟻島の「死んだ人と生きる人」が「分島居住」という葬式が形成された。こうすると祖先の存在が否定され、親族の間で同じ祖先からいただいたものであるという観念も薄れた。特に、人々が人民公社における共産党・共産主義青年団・婦人会などの社会組織の成員になると、政治的・社会的な地位は上昇するから、人々は自分と組織の成員との関係を考えるようになり、いわゆる「社会主義人民公社大家庭」に対する感情が厚くなり、親族の間は「私人」の感情が薄くなった。

その時、蟻島の人民公社は発展のために、お金を集まる意見を提出し、全島の各戸が自家の火囱¹⁷、燭台、銅盆、金装飾品などすべての金属品を出して公社にあげた。例えば、W・LYの家はとても貧しく、婆婆が結婚した時残った銅盆でも出した。その時、そして、450コ火囱を集め、他のものと加えて合計9500元をいただき、「火囱船」を買った。また、お金を節約するために、まず18人の女は「勤儉持家小組」を組み立て、「日蓄一分、月蓄三元、三年不分紅、老婆養老公¹⁸」というスローガンを呼び、1956年まで、10人組の「勤儉持家小組」は24組あった。この結果、

女性たちは、6 万円を節約でき、「婦女号」という機帆船を作った。また、女性は藁縄をない、そのお金を使い、「藁縄船」という機帆船も作った。このようなことから、当時の人々はまったく「一心為公」（極めて公社の利益ために私心が無い）の気持ちを持ち、個人及び家族・親族の利益より公社の利益を優先させることを行わなければならなかった。

しかし、中国の農村・漁村では家族を単位とした小農経済の歴史が長く、家族本位の伝統が根強く存在しており、分散していた漁家をいきなり集団化させると、社員たちは互いに同じ生産集団の成員としての協力関係を営むことにまだなれることができず、つい互いの利害が相反するように考えるようになった。（聶莉莉 1992）蟻島は二百年ぐらいつと近海で漁作業をしていた。集団化の初期、漁場を拡大するため、各合作社は有限な漁場を奪い合い、もめごとが絶え間なく出てきた。また、遠洋漁業を発展するため、資金、労力、漁具、技術などは必要であるが、各合作社の条件は不平等なので、各社の産量と収入も大違いであった。条件が良い第一社の収入は、条件が悪い第四社の収入より十倍以上多かった。第一社の船や網が多く、労働力が不足してたくさんの漁具が使われずに置かれており、第四社は船や網が少なく、15%の労働者が働かなかった。

人民公社は前の合作社を分け、すべての男女社員が労働力、技術の状況に基づき、漁業隊と農業隊に編入した。こうすると、公社社員は表面的「平等」を実現し、人々は公社の「集団利益」を努力して働きながら、個人及び家族・親族の「私人利益」を一時的に忘れていた。実際に、このような「一切為公」の集団化制度の中にも、一部の幹部は職権を利用し、家族及び親族のために私人利益を図っていた。

例えば、公社の生産労働は全部「工分」に基づいて分配するから、幹部の家族及び親族成員は仕事が軽く「工分」の高い労働に従事できる。例えば、L・GL の家庭構成は図 8 に見られ、L・GL の三弟家と二妹は合作社一社に属し、L・GL の二弟家と大妹家は合作社三社に編入され、L・GL 家と両親と四弟は一緒に家屋に暮らし、合作社四社に労働を参加していた。各合作社に属されていた L・GL の親族たちは、当時の収入状況も違っていった。L・GL 家の状況は大妹家と比べると確かに貧しかった。このような矛盾は当時の生産発展を阻害したから、多数の社員は各合作社を合併する要求をし、結局人民公社の成立を推進した。L・GL の大妹夫は生産大隊の隊長であり、L・GL の親族たちはこの姻戚関係のため、確かにいろいろな利益を得た。1966 年に L・GL 家は今でも住んでいる二階の住宅を建築していた（図 9）。当時、L・GL の両親と四弟は倉庫 1 に住み、L・GL 夫婦と 5 人の子供たちは二階で住んでいた。

また、人民公社は公共蓄積から、学校、病院、ホール、デパート、住居を建築した。住居の管理は生産大隊によって行わ

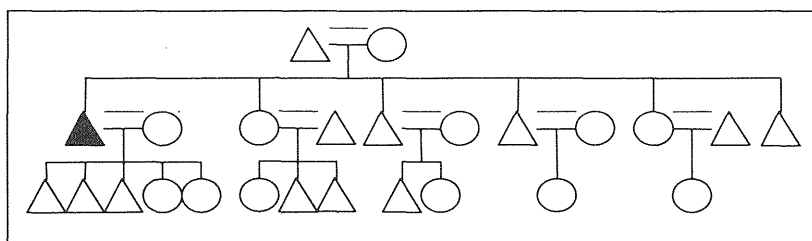
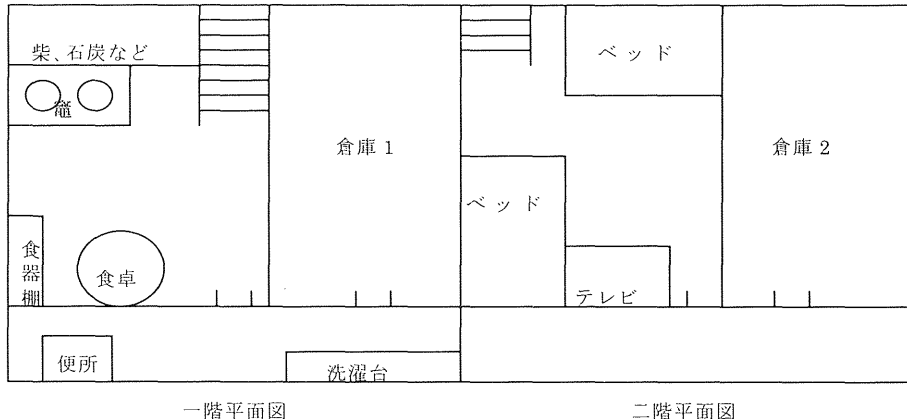


図 8 1965 年 L・GL 家の家庭構成 (▲：L・GL さん)

れ、伝統の相続慣習は打破され、すべて大隊の幹部に配分されるから、幹部の親族も優先的に配分できる。以上の分析を見ると、人民公社を設立する目的は、人々の家族・親族の私的な紐帯を断ち切るが、実際にその制度が内在的にもつ「公」と「私」の矛盾が目立ってきた。



一階平面図 二階平面図
 図9 2012年L・GLの住宅（1966年建）平面図（筆者作成）

(3) 人民公社時代の家族

①親子関係

人民公社時代には、大家族は解体しつつあり、核家族が普遍的な家庭構造となっていた。図5のように、L・GLの息子さんたちは結婚すると、すぐ家をはなれ、自分の住宅を建築し、親からわずかな生活用品を贈与され、独立して生活して行った。これは伝統的な「分家」とは異なり、親のすべての財産を「均等相続」ではなく、親から一部の「贈与」だけである。それに対して、L・GLは結婚しても、ずっと両親と一緒に暮らしていたから、親からその家屋を継承し、兄より親に対する扶養という責任が多かった。

②恋愛・結婚

伝統社会における婚姻は、完全に両親の命令によって決められ、ほとんどすべて「媒人」を介しての結婚であった。人民公社時代になると、「婚姻自由」という政策が強調され、自分の意識を持ち親の命令に反抗する若者が増えてきた。特に、人民公社の婦人委員会は、「婚姻自主」という婚姻法の宣伝と実行を促進し、若者の婚姻を反対する親に組織が介入し、結局必ず若者の望みどおりになり、恋愛結婚と見合いのような方式はだんだん多くの人に認められた。

蟻島の結婚伝統は、やはり島内婚は島民の第一選択であり、同姓の者の間の結婚はかまわないが、先祖が同じ同姓の者は結婚できない。イトコ婚は、父方イトコの間では絶対ないが、母方イトコは以前からあった。例えば、前文言及したL・YZの息子はL・YZの妹L・YCの娘と結婚した。(図10)しかし、こうした事例が多くはなかった。L・YZさんもこのことを言った時ちょっと恥ずかしい顔をした。やはりイトコ婚はあまりいいことではないと思われる。

③夫婦関係

解放前、無償労働である漁村女性の労働がテーマとして扱われ、家の中で従属の地位であった。合作社の時期から、女性も男性と一緒に集団の生産労働に参加し、特に人民公社時期になると、女性社員は生産隊に編入され、男性と同じように「工分」という労働点数で働けるようになった。仕事のやりくりをつけ、家族に気兼ねをしながらでも、各種の“学習班”¹⁹⁾や“生産小組”へと出かけていく人が増加していった。特に、「人民公社の婦女連合会の会合やサークル活動は、何よりの楽しみだった。ふだんは家において農業や補助的な漁業だけの毎日だから、その日だけは、うれしかった」、「何かを勉強して自分が向上したり、自分の力と知恵は人民公社の発展と自分自身の良い生活を精一杯努力したり、楽しみだった。」と語る女性が多い。こうした女性の生産労働及び社会活動の参加は、女性の家庭の中の経済地位が強くなり、夫婦間での勢力関係に影響をもたらした。

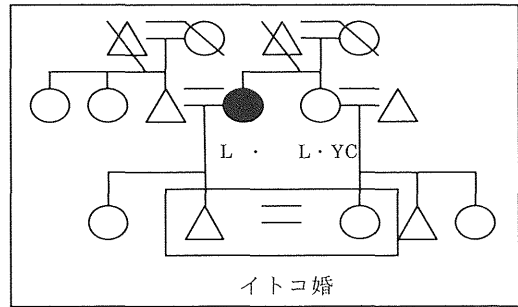


図10 1985年L・YZの家族構成

3 現代の漁村社会における核家族

(1) 現代家族の形態と通婚関係

20世紀80年代以降の改革開放時期になると、漁村社会における家族形態もすこしずつ変わってきた。現在では息子が結婚すると独立するので大家族の形態は出現せず、夫婦と子供の核家族が圧倒的に多くなっている。また子供が結婚して世帯を分けたとしても、両親が高齢になると、息子夫婦と同居している（佐々木衛 2012）。80年代から1995年ぐらいまで、蟻島の「生態島」の目標のために農作業を止め、人民公社も解体、株式合作制となってから、漁村女性の自由時間はずいぶん多くなる。この間に、漁業資源は豊富になり、株式合作制のおかげで漁民の収入は人民公社時期より何倍にも増加してきたから、漁家の収入は男性一人で出漁したら十分であり、女性は家事と補助的な漁業だけをやり、その以外の仕事に従事する人があまりいなかった。実は、この時期の漁家の生活は他の農家の生活より裕福であったので、漁家の嫁の生活も気楽であった。したがって、周辺の農村の娘は漁民と結婚する人も増えていた。また、この時期、漁村社会全体に進行した改革の中に、漁村の家族は大家族から核家族へ転換しつつあり、家の舅と姑が労働組織及び生活全般を統括するというやり方が崩壊した過程により、漁村女性は家の経済支配者になり、自分の考えで判断し、行動するという行動パターンをもつ、自立した個人が登場した。

(2) 新たな夫婦関係

近年になると、漁業資源が衰退し、漁民の生活も非常に影響を受け、特に、休漁制度を実行してから、休漁期²⁰⁾には、漁家の自由時間が3ヶ月になる一方、漁家の生活圧力も高くなる。その結果、漁村の女性たちは起業の意識を生み出し、「漁家楽」というレジャー漁業や水産品の養

殖漁業の起業は“漁嫂”を家庭経済の「わき役」から「主役」に変化させた。それに伴い専業主婦も減少してきていて、現在では有職（労働者）主婦が圧倒的に多くなってきて、忙しい主婦・母親・労働者として幾重にも役割分担をしている。自由時間が少なくなったが、労働主体になると、自分自身の価値と家に貢献と与える満足感は増加しつつある。彼女らは家や起業経営における地位や役割が大きく変化し、漁家の収入構造にも変わり、夫婦関係も昔よりいっそう平等になった。

例えば、Z・HYさんは、1965年生まれの子島の漁家女性であり、同郷の漁民の夫と結婚した。自分も漁家の出身だから、子供から母親と一緒に家の労働によく参加した。夫と結婚してから、当然のように家の各種労働をリラックスして行った。結婚の最初の七年、舅と姑と一緒に暮らし、その後、自分の家を見て、舅と分家して、夫と共に独立的に暮らしてきた。2000年から、夫は自家の船で出漁し、Z・HYさんは自分で“漁家楽”の仕事を起業して経営し始める。最近、“漁家楽”の経営は難しくなり、ちょうど造船所が開業してから、地元の人を募集するため、Z・HYさんは、“漁家楽”を休業し、造船所の管理者として働いている。彼女は、家庭あるいは夫の付属品になりたくなく、自分自身の手で労働に参加し、家の経済支配権を持ち、家のすべての大事や小さな事を管理する。Z・HYはやはり現代の子島女性の代表だと考えられている。

(3) 子供中心主義と老親扶養の後退

近年、漁民も子供の教育を重視するようになり、また、数年前、子島の学校は廃止されたから、漁民の子供は入学する適齢になると、一般的に、母と一緒に沈家門の学校で勉強し、母は沈家門で出稼ぎしながら、子供を世話する。その結果、今子島に住んでいる地元人はほとんど就学前児童と老人である。したがって、子島の老親扶養問題は非常に重視されている。例えば、先言及したL・GL夫婦は90歳になったが、二階の住宅で独立して暮らしている。子供たちと会う頻度は、子島に住んでいる二人の息子は毎日一回だが、島外に住んでいる二人の息子と四人の娘は半年に一回である。実は、子島の1/4の老人は後岬村の「老人マンション」に住んでいる。「老人マンション」（図11）は郷政府と造船所に建築され、12000元の入住料金を支払い、死ぬまでずっと住め、老人が亡くなったら、12000元も返される。老人マンションはシングルルームと夫婦間という様に種類がある。しかし、こうした「老人マンション」は住みやすくても、あまり自分の家より住み慣れないとたくさんの老人にも文句をいう。やはり、毎日の孤独感により、老人にとって一家団欒の楽しみが一番重要な希望であろう。



図11 子島の「老人マンション」

II 漁家女が「娘家」から「婆家」へ：Y・AXの個人生活史

ここでは、Y・AXという普通の漁村女性の個人生活史を通して、彼女が人生の各段階において、どのような役割を担い、どのように生活したのかという過程を分析する。

Y・AX（1944年生）は、4人姉妹の4女として、蟻島の漁民の家庭で生まれた。そして、同じく漁民家庭の双子の弟として生まれたZ・LD（1937年生）と結婚する。この家庭の構成は図12に示した。そしてY・AXは、人生のなかで娘から嫁になり、そして母親から姑へとその各段階を歩んできた人物でもある。このY・AXの人生における各段階の役割を分析することは、蟻島における女性の役割を分析するうえで有効な分析となる。

しかし、Y・AXのみの分析では、蟻島における歴史的な変化のなかでの女性の役割の変遷や持続性について明らかにする点において不十分なものとなる。そ

のため、Y・AXの他に、Y・AXの娘であるZ・MY、嫁であるZ・CSと孫娘であるZ・YXという、各世代の女性たちの人生の各段階における役割をも分析の対象とする（図13）。この各世代の女性たちの各段階における役割を分析することで、蟻島の女性の役割の構造と変化した部分を明らかにすることが可能となる。さらに、この各世代の女性たちは、近現代中国において、中華人民共和国建国以前のいわゆる「伝統」的な時代、人民公社が機能していた時代、現代それぞれの時代における娘、嫁、母、姑としての役割という時代差を反映する資料となる。それによって、近現代の中国における女性の役割の変化を明瞭にみることができるようになる。

1 娘として

(1) 姉妹の間

Y・AXは中華人民共和国建国前の1944年生まれである。家族構成としては、Y・AXには3人の姉がおり、Y・AXの生まれる前に父親は亡くなっている。そのため、父親のいないこの5人の家庭は、母親と長女、次女によって生活が支えられていた。Y・AXの家には男性の労力が

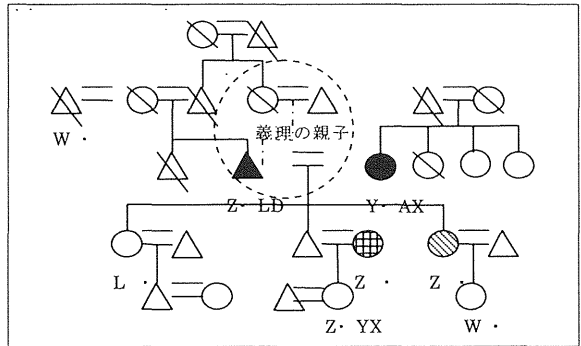


図12 2010年Z・LDとY・AXの家庭構成

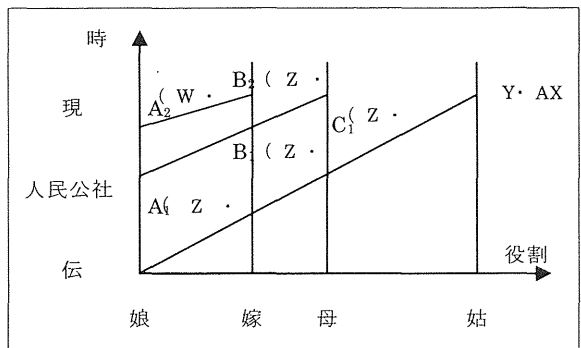


図13 Y・AXをめぐる分析図

なく、女性は船に乗れないので、母親と長女は近海の漁民から漁獲物を買取り、それを隣の桃花島において食糧と交換して生活を営んでいた。その他にも次女は、毎日蟻島の山で柴を刈り、ご飯を作るなどをして生活を営んでいた。

昔の漁民の家庭は、ほとんど男性の力に頼って暮らしていた。そのため娘は息子より地位が低く、分家の際に実家の財産を継承する権利がなかった。しかし、分家したとしても、解放前の時期には、蟻島の漁民は皆同じように生活が苦しかったため、それほど環境が変わるものではなかった。

そのなかで、Y・AXの家は他の通常の漁民の家とは異なり、成員5人がすべて女性であるため「重男軽女」という考え方がないという特徴がある。Y・AXの記憶によると、彼女の子供のとき「童養媳」は一般的にみられた。Y・AXの子どもの頃には、当時の隣人たちがY・AXの家からも娘のうち1、2人を「童養媳」として出すと負担が軽くなると勧められた。だが、母親はそれを行わなかった。

解放後、1959年、Y・AXは小学校を卒業したとき、すでに長女と次女は結婚していた。そのため誰が母の扶養を行うかが問題となったため、三女には桃花島から婿を迎えた。三女の婿は家の主要な労働力となったが、彼と母親との相性が悪く、数年後三女と一緒に桃花島へ帰ってしまった。

(2) 姉妹の間

1960年、Y・AXは16歳で初級中学1年生となった。そのころの国家政策により、すべての学生は農業に従事しなければならなかった。しかし、Y・AXは末っ子なので、あまり農作業をやったことがなかったから、三人の姉がいろいろな世話をを行った。Y・AXと三人の姉の仲間が非常に親しく、Y・AXが生活で何か困難であると、必ずお姉さんたちと相談していた。実際は、この三人の姉は結婚してからも、頻繁に子供を連れて、実家へ戻り、母親や姉妹たちと話しをした。姉は、夫家での生活や姑との付き合いを母親に相談し、母親も自分の嫁としての経験をY・AXに伝える場となっていた。そして、Y・AXの成長とともに、姉たちもY・AXのためにいい男性を探すようになった。

2 娘から嫁へ

人民公社時期、漁村では、男性と女性二人の年齢を足して48歳を上回ったら結婚することができるという政策があった。Y・AXは22歳（1966年）の時、媒人（仲人の意味）に紹介され、同じ蟻島の漁民家庭で双子の弟として生まれ育った当時29歳のZ・LDと結婚することとなった。この時、人民公社は「勤儉節約」というスローガンを提唱し「不買新衣服不買靴、不買毛糸不買綿（お金を集め、人民公社に寄付）」のために、贈り物や嫁入り道具はなく、婚礼と結婚披露宴も行わなかった。

(1) 結婚後の初期

Z・LDの家では、Z・LDが3歳の時に父親がなくなっている。そのため、Z・LDは父親の姉の家で養子として育てられ、双子の兄は母親と一緒に暮らしていた。しかし、母親の目が悪く、それが原因で兄は8歳の時に病気でなくなっている。その後、母親は再婚したが、子どもはなかった。Y・AXはZ・LDと結婚していた当初、図14の台所の部屋だけの家で暮らしていた。そして、結婚して1年後の1967年に長男が生まれ、その翌年の1968年には次男が、結婚5年目の1971

年には長女が生まれた。その後、結婚後8年が過ぎた1974年に、もとの住まいを増築し、現在の住まいは図14のようになった。

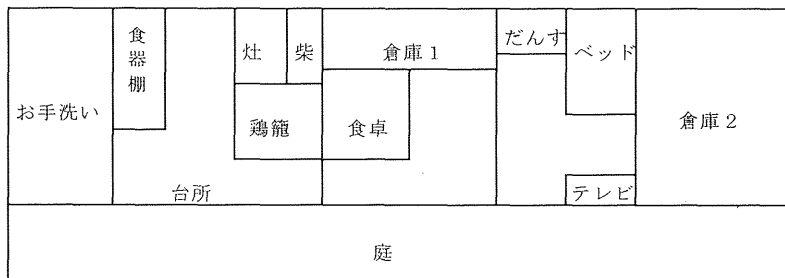


図14 2012年Y・AXの家の構成図（筆者作成）

その時、Z・LD

は母親と継父を迎え、Y・AXの母親も一人暮らしであったため呼び寄せ共に生活するようになった。図14で示した家屋の構成図から説明すると、当時、Z・LDの母親と継父は倉庫2に住み、Y・AX夫婦と娘は中央のベッドのある部屋に、二人の息子とY・AXの母親は倉庫1の部屋に住んでいた。Y・AXの母親は目が悪いため、一切の家事はY・AXが担っていた。しかし、Z・LDは、たばこも酒もせず、性格もおとなしく、Z・LDはいつも家の一切の事を先に母親の意見を求めてから、再びY・AXと相談して決定していた。

(2) 嫁の実家とのつながり

Y・AXは、夫の母親と自身の母親と共に生活していたため、彼女にとって「娘家」と「婆家」は同一のものであった。一般的に、娘は嫁になると、実家とのつながりは主に母親との相互の感情によって継続すると思われる。Y・AXは結婚しても、母親と共に生活していたため、困ることがあっても、すぐに母親と相談ができ、ある程度他の人より幸福であると感じていたという。一方、3人の姉も時々母親を訪ねてくるなど、Y・AXの家は姉たちの実家となっていたため、姉妹間の交流も頻繁であった。

3 母として

(1) 家庭関係の変化

父系社会における女性は、母親になり、特に息子が生まれると夫家での地位が確立すると思われる²¹。伝統的に、女性の役割は主に家庭に集中し、育児は彼女の唯一の責任である。それに子供の性別と数は、家庭での地位と密接に関連しているため、女性は多くの子どもを出産し

たいと願っている。解放後、女性の地位は全体的に高くなるが、母親になるのは女性が家での地位を獲得する最も重要な道であることにはかわりはない。女性にとって、子供の誕生は自分が夫家で暮らすための心の安定と共に、彼女にとっての地位を確立することを意味する。

Y・AXの3人の子どもはすべて人民公社時代に生まれている。その時期、蟻島の各種事業が発展し始める。そこででの社員の労働強度は極めて大きいものであった。当時、蟻島は漁業生産隊が長沙塘1隊、後岙2隊、大興岙3隊、蘭田岙4隊、穿山岙5隊の5つあり、農業隊が農産物の植え付けを行う精農隊と山でサツマイモを植え同時に魚の加工を行う半農隊があった。Y・AXは精農隊の社員であったが、この2つの農業隊は半年ごとに交換した。そして、毎年6月～7月のクラゲ漁期となると20日間ほどの期間は、全農業隊員は農作業をやめ、クラゲ加工を手伝いに行った。当時、人民公社は「工分」にあわせて給料を分配し、農業隊の女性は毎日6.5工分、毎月200工分の作業をこなし、それが16元の給料にあたった。Y・AXは8人家庭の主要な労働力であり収入源となり、次第にZ・LDも家の重要な事を決める際には、Y・AXと相談して決定するようになった。

子供たちはすべてZ・LDよりY・AXと親しくしていた。なぜかと言うと、子供たちの飲食や、衣服の準備は全て母親であるY・AXが担い、何か困ることがあったら、いつも母親と相談していたためである。

(2) 家の付き合い

人民公社時期まで、漁民の家庭には、いまだに伝統的父系社会の特徴を持っていた。そこでは男性は戸籍の「戸主」として家庭の対外的な代表であり、実際の家庭生活では、親戚や近隣の人々との付き合いは女性の「家事」の一部分であった。例えば、正月や節句のたびに親戚を訪問し、親戚や近隣の人生儀礼への参加などは、ほとんど女性の責任で行われた。したがって、家庭における社会関係のネットワークの状態と範囲は女性の能力に関わっていた。

① 舅と姑の義務

Y・AXと、その舅と姑との関係は、基本的に扶養関係であった。Y・AXは、舅と姑に対し尊敬の念を持ち、2人の飲食、衣服、病気の世話など一切の日常生活に関することについて世話をした。したがって、姑はY・AXに対してとても満足し、Y・AXは夫とけんかをした時には、姑はY・AXの側に立って息子を批判していた。

② 近隣との関係

1980年から、Y・AXは、後岙村の婦女主任となり、1985年から後岙村の会計、計画生育、社会の事務、衛生の仕事も兼任していた。当時婦女主任の作業量は大隊の書記よりもっと重かったという。1982年の人民公社解散後、漁民は人民公社のものはすべて奪い取った。当時、労力にあわせて給料を分配し、6人の女性＝1人の男性という序列が存在した。また、女性は絶対に主人の働いているところで労働すると規定されていたため、Y・AXもZ・LDが働いていた鑄製鋼所で労働をしていた。

Y・AXは、以上のように広い範囲で労働に参加していたため、彼女は後岙村での影響力も

大きかった。その一方、近隣の女性たちの間には、互いに日常的な手伝いを行うことが一般的で、さらには病気などの際に金銭の貸し借りなども行う関係であった。例えば、Y・AXは病気で手術をしていたとき、お金が足りなくなり、その時には近隣の皆によって助けられた。

4 母から姑へ

(1) 家庭生活の頂点段階

Y・AXは、息子が結婚する前には、家庭の一切のことの決定権を持っていた。例えば、子供の婚姻、家事や労働の分業の手配、家庭の器物の買入の決定などを行っていた。また、父親と子どもが疎遠になると、Y・AXは母親としてこれを緩和させてきた。しかし、息子が結婚したことから、母親のこの家での権力も衰退して行く。

蟻島の伝統は、息子が結婚したら、自分の家を建築して分家することになる。Y・AXの長男も自分で金を儲けた後、外に自分の家を建築した。そして、1990年の23歳の時に、郷の副書記と婦女主任の当時23歳の娘L・YYと結婚した。長男の婚姻に際しても、Y・AXが媒人に嫁候補の者に交渉を依頼し、婚姻を成立させた。

その後、次男も中学校を卒業した後、自分で金を儲け、外に自分の家を建築した。そして、24歳の時に、21歳のZ・CSと結婚した。その同じ年に、21歳の娘も結婚した。

(2) 変容する社会における娘

Y・AXの娘Z・MYは人民公社時代の1971年に生まれた。末っ子であるために、2人の兄たちよりも寵愛されていた。また、Y・AXの子ども時代に比べ、Z・MYの子どものときには漁民の生活も改善してきた。Z・MYは中学校を卒業するまで、あまり衣食についての問題を心配することがなかった。そして、Y・AXに紹介された婚姻があったにもかかわらず、Z・MYは自身の選んだ相手と結婚した。漁村の女性はZ・MYの学生時代には、男性と同様の教育を受けていたが、高等学校へ行く女性は珍しかった。それは、女性は早く結婚しないと、同じ年齢のいい男性を見つけにくくなると思われていたためである。

数年前、蟻島の学校は廃止されたため、Z・MYは娘W・XLとともに学校のある沈家門に移った。その頃、Z・MYの夫が蟻島で不倫を行っていたために離婚している。現在、W・XLは杭州の大学で勉強しており、Z・MYは沈家門において一人暮らしをしている。Y・AXは、あまり娘を助けてやれないと感じ、心配している。それは、一般的に結婚後、娘は生家から経済的援助を受けると、兄の嫁が不満をもたらすため、Y・AXはZ・MYが蟻島へ戻る場合には、嫁に隠れて娘に金銭を渡している。

W・XLはZ・MYよりも高いレベルの教育を受けている。W・XLは、大学を卒業したら、杭州や寧波で働く予定で、結婚も自由恋愛により行い、就職したところで定住するつもりで、蟻島へは戻らないと考えている。漁村でも、一人っ子政策のために、一人の子どもに集中したサポートを与えることによって高い教育を受けさせることができるようになった。そして、親たちは、高等教育をうけて、就職し、厳しい漁業につかせたくないと考えている。

Z・MYは人民公社時代の娘としてY・AXの娘時代より、就職の機会が増大し、もっと自分の意志で結婚するようになってきている。だが、当時は女性が高等教育を受けるという風潮はなかった。しかし、現代の娘であるW・XLは、自分の意志によって高等教育を受け、働き、自分の好きなところに定住して結婚するようになる。一方、母親と娘のあり方も変化してきた。以前は、親の老後の扶養は、息子によってなされるという観念が強固であり、それは漢民族の男子均分相続の理念に基づくものであった。しかし、核家族化によって現代女性の生活は変化し、娘に対する親の期待はその結婚後においても持続する。また、一人っ子政策実施の後、親の老後の扶養に対する義務は、息子と娘の区別がなく、財産分与の問題もなくなる。

(3) 変容する社会における嫁

1980年以後、漁民の生活は改善すると共に、婚礼の儀礼も重視され、伝統的な婚礼式を伝承し発展させてきた。長男は、結婚の1年後長男が誕生した。そのY・AXにとっての孫が、1歳の時から長男夫婦の仕事の都合により他の島へ移住した。その時から孫が8歳になるまでの間、Y・AXがこの孫を育てた。この場合、長男の嫁L・YYは、自分の子供に対して、母親という役割をあまり果たさなかった。それに対して、Y・AXは、二度、母親という役割を果たしたことになる。その結果、孫とY・AXとの関係は、自分の母親L・YYより、親しいものであるという。

次男についても、結婚後、Y・AXの孫娘にあたるZ・YXが生まれている。この孫娘は6歳の時に、次男夫婦が蟻島でレストランを開店したために、Y・AXがこの孫娘を6歳から12歳までの間世話することとなった。現在は、この孫娘Z・YXは家を出て、沈家門の美容院で働いている。Y・AXは、毎日次男の店を手伝っている。次男の嫁さんZ・CSは、姑と同じ蟻島に住んでおり、長男の嫁さんL・YYよりも、姑との仲がよく関係も良い。

その他の2人の嫁は結婚してからずっと独立して暮らしている。したがって、Y・AXと比べると早くに家の女主人と言う役割を体験したといえる。

現代になると、漁業資源の減少による漁業の衰退によって、漁民の子どもは漁村で暮らし続けるのが極めて少なくなる。Y・AXの孫娘Z・YXは高等学校卒業後、沈家門の美容院に出稼ぎをして、当地で自由恋愛によって結婚した。Z・YXの姑は桃花島に住んでおり、正月や祝日に、夫と一緒に婚家へ行くなどの関係を結んでいるが、必要がないとあまり蟻島へもどらないなど関係が希薄化している。

Z・YXは嫁として自分の母Z・CSより、姑との関係が同じのところに生活しないため、相対的に疎遠となる。Z・YXと同じように、漁村の青年たちのほとんどが独立して家庭を持っている。それによって、姑と嫁は会う機会が少なくなり、2人の関係は簡略的で正月や祝日の時などの際にしか出会わないという程度のもとなっている。さらに、そこでは、姑は嫁に対する態度は、客人を迎えるのと同様となっている。一方、現代の家庭の中に、嫁は家庭の資源を管理する役割を負っているため、姑の扶養に関して大きな影響力を持っている。もし姑は嫁の子育てを手伝い、嫁が多く時間賃金労働に参加できる条件となれば、姑の老後の扶養とい

う義務も果たすようになる。伝統の姑は嫁に対する教導という関係は弱くなり、姑と嫁との関係はお互いに世話する互惠関係に変化して来た。

(4) 変容する社会における母

Y・AX は2人の息子と1人の娘に対して、できるだけ平等に接しようとしてきた。それでも、多かれ少なかれそれぞれの間には差がある。例えば、長男は結婚した2年後に蟻島を出て、桃花島に出稼ぎに行ったため、Y・AX は孫を世話するしか手伝わなかった。一方、次男はずっと蟻島に住んでおり、日常的な生活や、開店の運営、孫の世話などで多くの面を手伝っている。娘は離婚してから、Y・AX は経済援助を行っている。また、3人の子どもの結婚相手はほとんどY・AX によって決められた。

しかし、一人っ子政策を実施してから、漁村の家庭は核家族へ変化し、親と子の関係も変わっている。次男の嫁Z・CS は、1人娘であり、全ての力をZ・YX に注いだ。しかし、Z・YX は自分で、出稼ぎに出て、そこで独立した暮らしを行っている。そのためZ・YX の結婚後、姑と一緒に生活しないから、あまり母親の経験をあまり積んでいないといえる。

Y・AX の個人生活史から、伝統的な漁家の思想が将来の婚家の生活に深く影響していることがわかる。Y・AX は、娘として娘家において習得した人間関係に対する対応が、彼女のその後の生活において機能している。そして、結婚後、嫁として婚家における姑と付き合いのなかで、いくつかの具体的な状況に彼女も既存のモデルを突破し、自分の役割にあった行動を行ってきた。そして、母親になると、娘と交流する場合、この調整した行動モッドを娘と分かち合っていた。息子結婚後、時代の変化とともに、姑として嫁との付き合いは自分の嫁時代とずいぶん変わったから、新時代に適応するために自分の思想や行動を調整してきた。今、孫さんたちも結婚したから、Y・AX はだんだん自分の扶養される生活に慣れている。

結論

1 女性の役割変化

(1) 娘

伝統時代の漁村の娘は、「男尊女卑」の意識が深かったから、一般的に、家で女の子の地位が低く、財産相続の権利もなかった。また、結婚相手は、父母の命令に従い、大体家の近くの漁村で結婚することが多かった。改革開放後、漁村の人々は教育を受ける機会が多くなり、漁村の外へ出稼ぎに行く女性も多くなり、視野が広くなるとともに、彼女らがだんだん自分の意識で結婚相手を決めるようになる。

(2) 嫁

伝統時代の漁村の嫁は、一般的に結婚したら、舅と姑と一緒に暮らしていた。漁家の生業は男性の中心とする漁業であったため、女性がほとんど漁業の補助的な労働と給料をもらえない家事を行って生活していた。人民公社時代以降、漁村の女性は男性と同じように公社の労働を

参加すると給料をもらえるようになった。そして、この時期も、嫁は結婚したら、自然的に舅と姑と分家し、夫と独立的に暮らして生きた。嫁は結婚してから、自分の意識で家の一切のことを決められるようになった。

(3) 母

伝統時代の漁村の母親は、家ですべての家事がもちろん担い、育児も大体自分のことであった。そして、子供は大人になると、結婚相手を探すことも母親の責任であった。実際は、息子が結婚しても、母親も息子のことを決められていた。しかし、近年は、出稼ぎに行く女性が多くなるため、若い母親はいつも育児のことを姑に任せるようになる。現代の若い者は漁村の外へ通学して就職になり、自由恋愛を通して結婚する人が多く、あまり漁村へ戻らなくなる。

(4) 姑

昔の姑は、嫁と一緒に暮らしていたから、自分も嫁から姑になったから、家のなかで大きな権力を握っていた。しかし、人民公社以降、息子は結婚したら、自然的に分家し、独立的に暮らしてきたから、姑があまり息子の家のことを直接に管理できなくなった。一方、改革開放後、嫁は出稼ぎに出ている人が多くなり、姑たちが嫁を代わりに孫を世話せざるを得なくなる。

2 家族の変化

(1) 蟻島においては、伝統的な親の死に伴い分家して互いに独立した生活単位になる状況は、今日のように結婚してから自然的に分家して独立的に生活単位になるように変わってきた。

(2) 財産相続は、昔の兄弟間の均分相続による分家で行われる形式から、今の全ての子供間の均分相続による財産相続の形式になる。

(3) 宗族として把握できる組織や制度は見られなくなり、宗族観念は薄くなる。

(4) 漢民族の男子均分相続の理念に基づいている昔の親の老後の扶養は、息子によってなされるという観念はこれまで強固である。しかし、核家族化によって現代女性の生活は変化し、娘に対する親の期待はその結婚後においても持続する。また、一人子政策を実施してから、親の老後の扶養に対する義務は、息子と娘との差異は減少し、財産分与の問題もなくなる。

(5) 漁家の青年たちはほとんど生家と婚家を離れ、独立的に出稼ぎにより暮らしている。一年中、姑と嫁は会う時間が少ないから、2人の関係は簡単化、儀式化になる。正月や祝日の時、姑は嫁に対する態度はお客さんと同様であり、相互の矛盾もあまり見えなくなる。一方、現代の家庭の中に、嫁は家庭の資源を管理するから、大きく姑の扶養を決める。伝統の姑は嫁に対する教導という態度は弱くなり、姑と嫁との関係はお互いに世話する互惠関係に変化して来た。

おわりに

以上、漁村女性の視点から、舟山群島の漁村社会の伝統的慣習にみられる大家庭における家族と親族と、人民公社時代を経た大家庭から核家族へ転換過程の中の家族と姻戚関係と、現代

漁村における核家族を中心にする蟻島の家族と親族についての状況を検討してきた。また、Y・AX という普通の漁村女性の個人生活史を事例にして、彼女のいくつかの役割——娘、嫁、母、姑を転換するとともに、家族との付き合いを述べ、さらに漁村社会の変容における各役割はいかに変化するのも比較分析した。その結果、舟山群島の漁村における家族、親族と姻戚関係いくつか特徴を確認することができた。

参考文献

日本語文献

- 石田浩 1996『中国伝統農村の変革と工業化——上海近郊農村調査報告』晃洋書房
- 植野弘子 2000『台湾漢民族の姻戚』風響社
- 植野弘子 2011「父系社会を生きる娘－台湾漢民族社会における家庭生活と其の変化をめぐって－」『文化人類学』75－4
- 柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生 2008『東アジア村落の基礎構造——日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房
- 窪田幸子・八木祐子 1999『社会変容と女性－ジェンダーの文化人類学』ナカニシヤ出版
- 佐々木衛 1990『中国の家・村・神々——近代華北農村社会論』東方書店
- 佐々木衛 1992『近代中国の社会と民衆文化——日中共同研究・華北農村社会調査資料集』東方書店
- 佐々木衛 1993『中国民衆の社会と秩序』東方書店
- 佐々木衛 2012『現代中国社会の基層構造』東方書店
- 佐々木衛・柄澤行雄 2003『中国村落社会の構造とダイナミズム』東方書店
- 首藤明和・落合恵美子・小林一穂 2008『分岐する現代中国家族——個人と家族の再編成』明石書店
- 聶莉莉 1992『劉堡——中国東北地方の宗族と其の変容』東京大学出版会
- 末成道男 1999『中原と周辺－人類学的フィールドからの視点』風響社
- 鈴木文子 2001「女性から見た親族－韓国漁村の人口減少化における女性のネットワーク分析を中心に」『鳥根大学教育学部紀要』35pp.21－40
- 鈴木未来 2004「現代中国における女性と家族」『変貌するアジアの家族－比較・文化・ジェンダー』昭和堂
- 陳其南（小熊誠訳）2006「房と伝統的中国家族制度：西洋人類学における中国家族研究の再検討」『中国文化人類学リーディングス』風響社
- 長沼さやか 2010『広東の水上市民——珠江デルタ漢族のエスニシティと其の変容』風響社
- 三谷孝 1993『農民が語る中国現代史——華北農村調査の記録』内山書店
- 三谷孝 2000『村から中国を読む』青木書店
- モーリス・フリードマン 1995『中国の宗族と社会』（田村克己・瀬川昌久訳）弘文館

中国語文献

- 崔鳳 2007『海洋与社会——海洋社会学初探』 黒竜江人民出版社
- 韓敏 2007『回応革命与改革——皖北李村的社会変遷与延續』、陸益竜、徐新玉訳、江蘇人民出版社
- 韓興勇 2004『中国漁業經濟發展理論研究』 上海科学普及出版社
- 韓興勇 2006『上海現代漁村社会經濟發展史研究』 上海科学普及出版社
- 金濤 2012『舟山群島海洋文化概論』 杭州出版社
- 李霞 2005「依存者或構築者？——婦女親族関係についての民族誌研究」、『思想戦線』第一期
2010『娘家与婆家——華北農村婦女的生活空間和後台權力』 社会科学文献出版社
- 聶莉莉 1992『劉堡——中国東北地方の宗族とその変容』 東京、東京大学出版会
- 孔海娥 2012『女性生命歷程的角色实践——以湖北省燕山村為例』 中国社会科学出版社
- 孫滿昌 2005『海洋漁業技術学』 中国農業出版社
- 王金玲 1996「浙江農村婦女家庭地位及變化的性別比較」『浙江学刊』第6期
- 王菘興 1967『龜山島—漢人漁村社会之研究』
- 王文洪 2009『舟山群島文化地図』 海洋出版社
- 徐波 2004『舟山方言与東海文化』 中国社会科学出版社
- 楊國楨 2000「論海洋人文社会科学の概念磨合」『厦門大学学报』第一期
- 于洋 2007「漁民社会交往与漁村社会轉型關係研究」『中国漁業經濟研究』02期
- 朱愛嵐 (Judd, Ellen R.) 2004『中国北方村落的社会性別与權利』 胡玉坤訳、江蘇人民出版社

注

- ¹ 舟山群島において、漁民の妻を「漁嫂」と呼ぶ
- ² 2011年7月7日、中国の浙江舟山群島新区の設立が正式に批准された。設立されれば、上海浦東新区、天津滨海新区、重慶两江新区に続く新たな国家級の新区となり、また国务院が批准した国内初の海洋經濟主体の国家戦略的側面をもつ新区となる。舟山群島新区の範囲には、舟山市の現行の行政区域が含まれる。新区の機能は▽浙江省の海洋經濟發展を先導する区▽海洋の綜合開發のテスト区▽長江デルタ地域の經濟發展の重要な成長極、などと位置づけられている。新区は今後、国内の大口商品の貯蔵、輸送、中継、加工、取引のセンター、東部地域の重要な海上の開放窓口、海洋や海洋島の科学的保護開發のモデル区、重要な現代型海洋産業拠点、陸海の一体化發展の先行地区になることを目指して努力するという。
〔人民網日本語版〕2011年7月8日 (<http://j.people.com.cn/>)
- ³ 「娘家」は女性の出生集団、つまり女性の父母と兄弟を含んでいる家庭に指し、「婆家」は女性の婚入した集団、あるいは女性の夫の父母と兄弟の家庭に指す。
- ⁴ 第二級地方行政単位としての市であり、地区を当てる行政地位のため、地（区）級市を呼ぶ
- ⁵ 『舟山市誌』、1992、浙江人民出版社

- ⁶ 行政単位で、居住環境を主体として社会機能が行使される、行政村と同一的等級の行政区域。
- ⁷ 島の自然保護の重要性を強調されると、「生態島」を呼ばれる。
- ⁸ 徐波、『舟山方言与東海文化』、中国社会科学出版社、2004
- ⁹ 将来息子の嫁にするために幼い時から引き取って育てた女の子
- ¹⁰ 辻康吾、加藤千洋編『原典中国現代史』（第4巻、1995年）pp. 113～114
- ¹¹ 中国において、1958年から1982年の間に、農村を基盤として普及した、政治や経済、さらに文化、軍事までもを含んだ農業集団化の組織であり、農村での工・商・農・学・兵が結合し、「政社合一」という生産組織と行政組織が合体した地区組織の基礎単位である。
- ¹² 清・康熙の時、多くの生産道具（船・網）、資金を持つ漁業主（俗称「長元」）、雇工と一緒に出漁する人であり、この雇う漁撈は資本と労働力別に分配する制度が長元制と呼ばれる。
- ¹³ 漁業互助組は季節性互助組と一年中互助組があり、季節性互助組は規模が小さく、漁期の変化とともに労働する人が変化する。一年中互助組は季節性互助組より規模が大きく、一般的に三組みの大対船を含め、漁期が変化しても、労働する人はあまり変化しない。
- ¹⁴ 漁業改革の時期、蟻島の居民は漁工、貧困漁民、一般漁民、漁業資本家という四つの階級に分かれた。(田)漁工は労働力を売り、雇われる人である (用)貧困漁民は、少しの網と小さい船を持ち、自分の労働力で暮らす人を指す (火)一般漁民と言うのは、船、網を持ち、一人二人の漁工を雇い、自分も労働を参加する人である (水)漁業資本家は自分が労働を参加せず、漁工を雇って暮らす人である。
- ¹⁵ いわゆる衣、食、住、教育、福祉、病気と出産、入浴、旅費（蟻島から沈家門までの回復する乗船切符）、映画、葬儀がすべて無料である。
- ¹⁶ 全体社員は定量標準に従い食料が要らず、幼稚園、老人院の費用は公社に払い、社員の子ともは中学校までの学費が公社で負担され、社員の出産料は公社に払い、社員は結婚すると二つテーブルに当たる酒席の費用を公社に払い、社員の公務中のけがや子どもと老人の医薬費が公社に負担される。
- ¹⁷ 伝統的な火にあたって暖まる用具。
- ¹⁸ 中国に妻は老婆と呼ばれ、夫は老公と呼ばれる。
- ¹⁹ 漁家の女性たちは解放前はほとんど非識字者であり、解放後、人民公社は“学習班”を成立して彼女らに文化を教える。
- ²⁰ 舟山群島の休漁期は1995年から始まり、毎年6月15日0時～9月15日24時である。
- ²¹ 王鳳仙「対母親社会性別の思考」、『浙江学刊』2000年第2期